

2008A SPring-8成果公開・優先利用課題の募集について

登録施設利用促進機関
財団法人高輝度光科学研究センター

SPring-8の利用が欠かせない研究で、大型研究費の獲得等により一定の評価を経た課題について、この評価を尊重して、優先利用料金を支払うことにより科学的妥当性についての二重審査を行わず、安全性、技術的可能性およびSPring-8の必要性の審査だけで優先的に利用できる、成果公開を前提とした優先利用課題を募集します。2008Aより、人材育成を目的として評価された大型競争的資金の獲得課題も募集対象とします。2008Aの利用期間について以下の要領でご応募ください。

1. 利用期間

平成20年4月～平成20年7月の見込み

なお産業利用に特化したビームライン(BL14B2、BL19B2、BL46XU)の今回募集分は2008Aの第1期(平成20年4月から平成20年6月前半)が利用期間となります。2008A第2期分(平成20年6月後半から7月)は別途募集します。

2008Aに行う運転モードは以下のとおりです。

Aモード：203bunches(蓄積リング全周において等間隔に203個のバンチに電子が入っている)

Bモード：4-bunch train × 84(連続4バンチのかたまりが、全周において等間隔に84ある)

Cモード：11-bunch train × 29(連続11バンチのかたまりが、全周において等間隔に29ある)

*Dモード：1/7-filling+5bunches(全周を7等分し、1/7には連続して85mA相当の電子が入り、残りの部分は等間隔5カ所に各3.0mA相当のバンチがある)

*Eモード：2/29-filling+26bunches(全周を29等分し、2/29には連続して63.6mA相当の電子が入り、残りの部分は等間隔26カ所に各1.4mA相当のバンチがある)

*上記のDおよびEモードはA期(2008A、2009A、...)のみ運転します。B期(2008B、2009B、...)のDおよびEモードはそれぞれ1/14-filling+12bunchesおよび4/58-filling+53bunchesの予定です。

2. 応募資格

以下の競争的資金(一般に公開された形で明確な審査を通過して得られた大型研究費を有する公的な課題と定義)において、総額2千万円以上(再委託等で別の研究機関に配分される額を除いた額)の研究課題の採択をうけた方、あるいは総額2千万円以上の研究課題の採択をうけた方から再委託で当該年度500万円以上を配分された課題分担者を対象とします。

- 1) 国が実施する競争的資金(所管省庁は問いません)科研費補助金、科学技術振興調整費など
- 2) 独立行政法人などの政府系機関が実施する競争的資金

JST、NEDO、医薬品機構など

対象とする競争的資金は内閣府総合科学技術会議が公表しているものを基本とします。

<http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/ichiran.html>
大学内ファンド、民間資金によるファンド、日本国外のファンドは対象外とします。

競争的資金を受けた課題の趣旨とSPring-8利用申請の内容が異なると認められる場合は、対象外とされることがあります。

2008Aより人材育成を目的として評価された大型競争的資金獲得課題も、募集対象とします。

3. 対象ビームラインと優先利用権 供給シフトの上限)

共用ビームライン26本が対象となります。ビームライン・ステーションの整備状況をSPring-8のホームページ(http://www.spring8.or.jp/ja/users/current_user/bl/beamline/BLtable/publicdocument_view)でご確認ください。また、SPring-8利用事例データベース(http://www.spring8.or.jp/ja/users/new_user

/database/publicfolder_view)もご利用ください。

優先利用枠は、全ビームラインの供給シフト数合計の5%を上限とし、かつ、ビームラインごとの利用時間の20%を超えないものとします。また、単一の課題で利用可能なシフト数は、ビームラインごとの上限シフト数の半分とします。

4. 応募方法

長期の競争的資金であっても、課題申請は利用期ごとに行って頂きます。

1) シフト数の見積もりについて

申請に先立ち、申請者はビームライン担当者と連絡をとり、必要シフト数を算出してください。ビームライン担当者の連絡先は http://www.spring8.or.jp/ja/users/current_user/bl/beamline/BLtable/publicdocument_view です。

2) Webサイトからの申請準備

申請される方は、以下「7. 問い合わせ先(書類提出先)」まで連絡してください。優先利用課題のWeb申請ができるように設定します。なお、課題を申請するにはユーザーカード番号とパスワードでログインする必要がありますので、まだユーザーカード番号を取得していない方は、以下のUser Informationウェブサイトから申請してください。

3) Webサイトからのオンライン課題申請

User Information : <http://user.spring8.or.jp/>
 トップページ > ログイン > 課題申請 / 利用計画書 > 課題申請 / 利用計画書作成
 から、新規作成の「New」をクリックし、「成果を専有しない」を選択するといくつかのSTARTボタンをクリックできるようになりますので、共用ビームラインの「成果公開優先利用課題」をクリックしてください。上記2)で連絡いただいた方のみ、「成果公開優先利用課題」のSTARTボタンをクリック出来るように設定します。

必須入力項目

- ・ 実験課題名(日本語および英語)と研究分野分類・研究手法分類
- ・ 希望ビームラインと所要シフト数
- ・ 安全に関する記述

- ・ SPring-8を必要とする理由
- ・ 実験方法とビームライン選定の理由
- ・ 競争的資金の情報(制度名/公募主体/資金を受けた課題名/研究代表者名/課題の概要/実施年度/資金額)

4) 郵送等オフラインで提出するもの

(1) 成果公開優先利用同意書

(User Informationサイトからダウンロードしてください)

(2) 競争的資金申請書のうち、研究目的と研究計画についての部分のコピー

(申請書に放射光を利用する研究であることが触れられていない場合は、補足説明をつけてください。PDFファイルに変換し電子メールでの添付提出も可能です。)

上述2点を「7. 問い合わせ先(書類提出先)」へ郵送してください。その際は封筒に「成果公開優先利用書類」と朱書きしてください。

なお、一度採択された課題の二期目以降の応募の場合は、新年度に提出したものを送付してください。(年度が変わらない場合は送付不要です)

5. 応募締切

平成19年11月28日(水) 午前10時JST(提出完了時刻)

(同意書、研究目的と研究計画のコピー郵送期限:平成19年11月30日(金) 必着)

電子申請システムの動作確認はしておりますが、予期せぬ動作不良等の発生も考えられます。申請書の作成(入力)は時間的余裕をもって行って頂きますようお願いいたします。

Web入力に問題がある場合は「7. 問い合わせ先」へ連絡してください。応募締切時刻までに連絡を受けた場合のみ別途送信方法の相談を受けます。申請が完了し、データが正常に送信されれば、受理通知と申請者控え用の誓約事項のPDFファイルがメールで送られますので、必ずご確認ください。

6. 課題審査について

安全性、技術的可能性のチェック及びSPring-8を利用する必要性を審査します。優先利用枠を超えるシフト数の応募があった場合には、予算規模(複数のサブテーマが含まれる課題については、申請者の分担予算額)の大きい順に順位をつけます。

ただし、シフト配分に対して相応の成果が期待できないと判断される場合は、利用研究課題審査委員会で順位を判断します。

7. 問い合わせ先（書類提出先）

〒679-5198 兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1
(財)高輝度光科学研究センター 利用業務部
平野志津、楠本久美
TEL : 0791-58-0961 FAX : 0791-58-0965
e-mail: sp8jasri@spring8.or.jp

8. 審査結果の通知

審査結果は12月7日までに電子メールまたは電話にて連絡します。選定されなかった場合は、一般課題として応募することができます。別途一般課題の申請Webページから申請してください。なお、正式な通知書は平成20年2月下旬に送付いたします。

9. 料 金

優先利用料：131,000円/シフト（税込）
なお別途、消耗品費の実費負担をお願いします。
定額分：10,300円/シフト（税込）
（利用者別に分割できない損耗品費担当）
従量分：使用に応じて算定
（液体ヘリウム、ヘリウムガスおよびストックルームで提供するパーツ類等）

10. 成果の公表

課題終了後60日以内に所定の利用報告書をJASRIに提出していただきます。JASRIでは、2008A期終了後60日目から2週間後に利用報告書をWeb公開します。また、論文発表等で成果を公表して、公表後すみやかにJASRIに登録していただきます（本利用は成果公開ですので、一般課題の成果非専有課題と同等の成果の公表となります）。

SPring-8専用ビームライン建設について

登録施設利用促進機関
財団法人高輝度光科学研究センター
利用業務部

SPring-8では、国内外の企業、独立行政法人やその連合体など、自分たちの利用目的に合ったビームラインを自分たちだけで利用されたい場合に、審査を経てビームラインを建設していただくことができます。申請は随時受け付けています。

申請書、審査および建設が認められてからの手順の詳細については以下のホームページをご覧ください。

<http://www.spring8.or.jp/ja/>

ホーム > サポート情報 > お問い合わせ > SPring-8の利用について > 専用ビームライン

User Information Website

http://user.spring8.or.jp/6_2_contract_p.jsp

問い合わせ先 〒679-5198 兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1
(財)高輝度光科学研究センター
利用業務部 山田裕弘
TEL : 0791-58-0961 FAX : 0791-58-0965
e-mail: sp8cbl@spring8.or.jp